2023 年 9 月

お客様各位

飯塚信用金庫

インボイス制度への当金庫の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023 年 10 月 1 日より開始される「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」において、当金庫が役務提供するサービスに対して、お客さまがお支払いいただいた各種手数料に含まれる消費税につき、当金庫が発行する適格請求書（インボイス）により仕入税額控除を受けることができます。（詳しくは、国税庁ホームページ等でご確認ください）

つきましては、当金庫の対応は下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。

記

１．当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

Ｔ９２９０００５００７９４５

２．各種手数料を営業店窓口でお支払いいただく場合

① 営業店窓口等での手数料お支払について

営業店窓口等において、現金・小切手・払戻請求書等により各種手数料をお支払いいただいた場合は、原則として、インボイスの要件を満たした「領収書」を発行いたします。

② 営業店窓口等でのお振込み（振込手数料）について

営業店窓口で各種「振込依頼書」（インボイス対応書式）をご利用いただいた場合は、複写となる「振込金受取書・振込受付書」が振込手数料のインボイスとなります。

※旧「振込依頼書」をご利用いただいた場合は、インボイス要件を補記いたします。

３．各種手数料を口座引落（自動振替）でお支払いただく場合

預金口座から引落（自動振替）により各種手数料をお支払いただく場合は、次により、インボイスの要件を満たした「インボイス管理票」若しくは「手数料徴求実績（インボイス）のお知らせ」を発行いたします。

① 発行対象のお客さまについて

「インボイス管理票」は、当金庫に口座をお持ちの事業者（法人、個人事業主など）を対象として、発行のご依頼をいただいたお客さまに店頭窓口にて発行いたします。

「手数料徴求実績（インボイス）のお知らせ」は、当金庫に口座をお持ちの事業者を対象として、定期発行等のお届けをいただいたお客さまに郵送いたします。

② 発行時期などについて

店頭での発行の場合は、前月末から最大 12 か月分までの手数料徴求実績（インボイス）を発行いたします。

郵送での発行の場合は、毎月 1 日から月末日までを 1 ヶ月分として集計し、手数料発生月の翌々月の中旬までに郵送いたします。また、発行は 1 ヶ月毎、3 ヶ月毎、6 ヵ月毎、12 ヵ月毎からご選択いただけます。

なお、手数料が発生しない月分につきましては、発行（郵送）いたしません。

４．口座振替・窓口収納のご契約にかかる手数料について

当金庫と収納企業さまとの口座振替契約・窓口収納契約に基づきお支払いただく手数料につきましては、請求明細・収納票等の授受方法や手数料のお支払方法等に応じて、当金庫または当金庫の委託先がインボイスを作成し、郵送などにより収納企業さまへ交付いたします。

５．ＡＴＭ・両替機でのお取引について

ＡＴＭ・両替機でのお取引（お振込等含む）につきましては、「3 万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等（自動販売機特例）」に該当し、インボイスの交付義務が免除されるため、インボイスの発行はいたしません。

また、お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となっております。

したがいまして、ＡＴＭ・両替機から出力される「ご利用明細」等については、インボイス制度に対応する様式改正は実施したしませんので、ご了承ください。なお、仕入れ税額控除を受けるにあたり、「ご利用明細」等の保存は不要です。

６．インボイスの重複発行について

当金庫が発行する「インボイス管理票」や「領収書」等のインボイスにつきましては、発行する期間や時期が異なる等の理由により、発行済みのインボイスと「重複」する場合がございます。

つきましては、実際にお支払になられた「領収書」や「取引明細」等とあわせてご確認いただきますようお願いいたします。

７．インボイス対応に関するお問い合わせについて

上記のほか、当金庫のインボイス対応につきまして、ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上